



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

| 令和7年10月31日（金） 岐阜県発表資料 |       |          |                                                |
|-----------------------|-------|----------|------------------------------------------------|
| 担当課                   | 担当係   | 担当者      | 電話番号                                           |
| 消防課                   | 予防保安係 | 子林<br>中島 | 内線 2887<br>直通 058-272-1123<br>FAX 058-278-2549 |

## 11月9日から15日は、全国一斉「秋の火災予防運動」です

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季にあわせ、消防庁の公募により選定された『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』を統一標語として、全国一斉「秋の火災予防運動」が11月9日（日）から15日（土）まで実施されます。

本運動期間中は県内の各消防本部等において、高齢者世帯への住宅防火や住宅用火災警報器の設置に関する啓発活動など、様々な取組を実施します。

### 記

- 1 実施期間 令和7年11月9日（日）から15日（土）までの7日間
- 2 重点推進項目
  - （1）地震火災対策の推進  
・ 感震ブレーカーの普及推進 など
  - （2）住宅防火対策の推進  
・ 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理 など
  - （3）林野火災予防対策の推進  
・ 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚 など
- 3 推進項目
  - （1）防火対象物等における防火安全対策の徹底  
・ 飲食店における防火安全対策の徹底 など
  - （2）製品火災の発生防止に向けた取組みの推進  
・ 充電式電池に関する注意喚起 など
  - （3）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
  - （4）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
  - （5）放火火災防止対策の推進  
・ 放火火災に対する地域の対応力の向上 など

※秋の火災予防運動の詳細については下記の消防庁ホームページをご確認願います。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>

- 4 行事予定 火災予防運動期間中に各消防本部等で実施する主な行事は、別添のとおりです。  
行事の詳細については、各消防本部等へお尋ねください。